

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成20年8月13日 |
| 【四半期会計期間】 | 第1期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日） |
| 【会社名】 | I Tホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | IT Holdings Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 岡本 晋 |
| 【本店の所在の場所】 | 富山県富山市牛島新町5番5号 |
| 【電話番号】 | 076-444-8011 |
| 【事務連絡者氏名】 | 該当事項はありません。 （上記は登記上の本店所在地であります。本店業務は下記で行っております。） |
| 【最寄りの連絡場所】 | （東京本社）東京都千代田区内幸町1丁目2番2号 日比谷ダイビル |
| 【電話番号】 | 03-6738-8100 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役副社長 浦田 幸夫 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） I Tホールディングス株式会社 東京本社 （東京都千代田区内幸町1丁目2番2号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第1期 第1四半期連結 累計(会計)期間 |
|-----------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日 |
| 売上高(百万円) | 66,934 |
| 経常損失(百万円) | 118 |
| 四半期純損失(百万円) | 457 |
| 純資産額(百万円) | 137,622 |
| 総資産額(百万円) | 273,371 |
| 1株当たり純資産額(円) | 1,455.89 |
| 1株当たり四半期純損失金額 (円) | 5.40 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額(円) | - |
| 自己資本比率(%) | 45.1 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー(百万円) | 15,485 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー(百万円) | 3,804 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー(百万円) | 6,246 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残 高(百万円) | 33,415 |
| 従業員数(人) | 15,416 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の被所有割合(%) | 関係内容 |
|-----------------------------|-----------|--------------|----------|----------------|--------------------------|
| (連結子会社) ㈱ビット・クルーズ (注) | 東京都 港区 | 10 | 情報・通信事業 | 67.0 (67.0) | 業務上の取引は特になし。 役員の兼任 なし |

(注) 子会社の議決権に対する所有割合欄の()内は間接所有割合で内数となっております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

| | |
|---------|----------------|
| 従業員数(人) | 15,416 (2,126) |
|---------|----------------|

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

| | |
|---------|----|
| 従業員数(人) | 60 |
|---------|----|

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績は、次のとおりであります。

なお、アウトソーシング・ネットワーク及びソフトウェア開発以外の情報・通信事業、不動産賃貸・管理事業、その他の事業については把握が困難なため記載しておりません。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 金額（百万円） |
|-----------------|---------|
| 情報・通信事業 | |
| アウトソーシング・ネットワーク | 28,768 |
| ソフトウェア開発 | 37,803 |
| 合計 | 66,571 |

（注）金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況は、次のとおりであります。

なお、ソフトウェア開発以外の情報・通信事業、不動産賃貸・管理事業、その他の事業については把握が困難なため記載しておりません。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 受注高 （百万円） | 受注残高 （百万円） |
|-------------------|--------------|---------------|
| 情報・通信事業（ソフトウェア開発） | 35,153 | 78,527 |

（注）金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績は、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 金額（百万円） |
|-----------------|---------|
| 情報・通信事業 | 66,090 |
| アウトソーシング・ネットワーク | 28,768 |
| ソフトウェア開発 | 28,895 |
| ソリューション | 6,361 |
| その他 | 2,066 |
| 不動産賃貸・管理事業 | 376 |
| その他の事業 | 467 |
| 合計 | 66,934 |

（注）金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

T I S株式会社（子会社）との吸収分割について

詳細は、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間における我が国経済は、サブプライム住宅ローン問題を背景とする米国経済の停滞に加え、原油・原材料価格や生活関連物品の高騰などにより、個人消費が伸び悩み、企業の景況感が慎重さを増すなど、景気の減速度合いがさらに深まる状況となりました。

情報サービス産業では、最新の日銀短観（平成20年6月調査）において、ソフトウェア投資額が引き続き高水準で推移する見通しとなっています。これは、事業基盤強化など、企業においてソフトウェア投資が、優先順位の高いテーマであることを示していると考えられます。その一方で、最近の景気動向を受けて、一部の企業で投資抑制の動きも見られるようになりました。

さて、当社は平成20年4月1日に、T I S株式会社と株式会社インテックホールディングスとの経営統合による共同持株会社として設立しました。設立後、グループ各社間の情報連携なども円滑に進んでおり、その成果は共同受注などで表れ始めています。

T I S株式会社では、過年度より継続中の大型案件が最終段階にあり、システムのより円滑な稼働開始に向けて細部にわたる調整を行い、今後発生が見込まれる費用を引当処理しております。

株式会社インテックでは、製造卸業向け開発案件において顧客と協議した結果、さらなる品質の確保のために、稼働開始時期を延長することとし、今後発生が見込まれる費用を引当処理しております。

その結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は66,934百万円、営業損失362百万円、経常損失118百万円、四半期純損失457百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次の通りであります。

情報・通信事業

当事業は、企業の情報化投資に係るアウトソーシング・ネットワーク、ソフトウェア開発、及びソリューションで構成しており、当第1四半期連結会計期間の売上高は、66,090百万円となりました。

・アウトソーシング・ネットワーク分野

当分野では、データセンタを活用して、受託運用サービスやシステムオペレーション、ネットワーク構築などのサービスを提供しています。当第1四半期連結会計期間の売上高は、主要顧客向けの売上が増加したことなどから、28,768百万円となりました。

・ソフトウェア開発分野

当分野では、情報システムの企画提案から構築まで、総合的に提供するシステムインテグレーションサービスを提供しています。当第1四半期連結会計期間の売上高は、大型案件にかかわる売上が計上されたほか、新規案件の寄与があったことなどから、28,895百万円となりました。

・ソリューション分野

当分野では、ソフトウェア及び機器の販売を主業としています。当第1四半期連結会計期間の売上高は、6,361百万円となりました。

不動産賃貸・管理事業

当事業では、グループ会社が保有する物件の賃貸、管理などのサービスを提供します。当第1四半期連結会計期間の売上高は、376百万円となりました。

その他の事業

当事業では、広告、印刷や人材派遣などのサービスを提供します。当第1四半期連結会計期間の売上高は、467百万円となりました。

(2)キャッシュフローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、当期首に比べて5,420百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末には33,415百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は15,485百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失 245百万円に、資金の増加として売上債権の減少額28,978百万円、減価償却費3,047百万円などがあった一方、資金の減少として、たな卸資産の増加額 8,761百万円、法人税等の支払額 5,857百万円および仕入債務の減少額 5,789百万円などがあったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は3,804百万円となりました。これは主に、資金の増加として有価証券の償還による収入1,200百万円などがあった一方、資金の減少として有形固定資産の取得による支出 2,389百万円および有価証券の取得による支出 1,298百万円などがあったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は6,246百万円となりました。これは主に、資金の増加として長期借入れによる収入6,657百万円などがあった一方、資金の減少として短期借入金の純減少額 6,094百万円および長期借入金の返済による支出 5,383百万円などがあったことによるものです。

(3)財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、273,371百万円となりました。このうち、流動資産は115,267百万円、固定資産は158,103百万円となりました。一方、負債は135,748百万円、純資産は137,622百万円となり、純資産のうち少数株主持分は14,225百万円となりました。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は経営統合を機に、リーディング企業となるべく、以下の経営課題に鋭意取り組んでおります。

中期経営計画の策定

I Tホールディングスの目指すべき姿を描き、その具体化に向けた施策を平成21年4月から始まる中期経営計画として策定します。I Tホールディングス及び主要関連会社のメンバーが、事業、業務・資産、人事、財務・資本の各分科会を組成し、中長期的なグループ成長のための具体的な施策を検討しています。

クロスセルスの推進（アカウントプラン策定、実行）

グループ各社の顧客基盤を俯瞰し、当社が競争優位性を保有する3業界8業種から、グループとして特に注視する顧客、いわゆるフラッグシップアカウントを選定中であり、当該分野に経営資源を集中的に配置することで、業績向上の視点から統合効果の早期実現を目指します。本年6月には、グループで保有する商材を紹介するグループソリューションフォーラムを開催し、それを機に多くの商談が動き始めています。また、グループ企業間で複数の共同受注が実現する等、統合効果が出始めています。

データセンタの一体運用

データセンタを活用したアウトソーシング・ネットワーク事業は、当社が強みを持つ分野です。グループ各社が保有するサービスメニューを整備し、データセンタの共同利用をすすめています。今後は早期に販売方法等を共通化するなど、増収増益施策に取り組めます。また、より効率的かつ先進的な次世代データセンタのコンセプト創りに着手しました。

バックオフィス業務の効率化

グループ各社の本部系業務機能および周辺サービス業務について、内部統制システムの構築にあわせた標準化、スケールメリットを活かしたコスト削減などを目的に、シェアードサービスの推進と周辺重複業務の統合を推進します。平成21年度中にはシェアードサービスに関する新会社を設立する予定です。

生産技術の向上

グループ各社が保有する生産技術を共有し、グループとして高い品質と高い技術レベルを維持することにより、業界トップクラスの生産基盤を整備します。グループ内で保有する生産技術に関するノウハウの相互理解が深まり、さらにその共有方法について検討が進んでいます。また、技術水準の一層の向上を目的として、教育研修プログラムの整備もすすめており、大型案件に対する供給力や対応の柔軟性が高まるものと考えています。

情報システムの統合

グループ内の経営情報を、迅速に提供する経営情報システムを構築します。現在はグループ各社におけるネットワーク等の共通インフラの整備を進めるとともに、システムの統合に向けて課題の整理などに鋭意取り組んでいます。

(5)研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、130百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 280,000,000 |
| 計 | 280,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成20年8月13日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|----|
| 普通株式 | 86,372,339 | 86,372,339 | 東京証券取引所 (市場第一部) | - |
| 計 | 86,372,339 | 86,372,339 | - | - |

(注)「提出日現在発行数」には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき交付した新株予約権は、次のとおりであります。

会社法第773条に定める株式移転計画新株予約権に代わり交付した新株予約権は、次のとおりであります。

I Tホールディングス株式会社第1回新株予約権

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日) |
|--|------------------------------|
| 新株予約権の数(個) (注)1 | 3,147 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)2 | 314,700 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株につき 2,750 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年4月1日～平成20年12月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 2,750 資本組入額 1,375 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 取締役会の承認を要するものとします。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

上記は、平成20年4月1日の株式移転により当社の完全子会社となったT I S株式会社の会社法第773条に定める株式移転計画新株予約権に代わる新株予約権として平成20年4月1日に交付したものであります。なお、当該株式移転計画は平成20年2月15日に開催された株式移転完全子会社(T I S株式会社および株式会社インテックホールディングス)の株主総会にて承認されました。

(注)1 新株予約権1個につき当社普通株式100株とします。

「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却していない新株予約権の目的たる株式の数においてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

また、当社が他社と合併を行う場合、当社が株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社分割を行う場合で、当社が必要と認めた場合には、当社は目的たる株式の数の調整を行うことができます。この場合においては、上記ただし書きの規定を準用するものとします。

- 3 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の一部または全部を行使することができるものとします。ただし、行使可能な株式数が1単元の株式数またはその整数倍に満たない場合、1単元未満の株式数を切り上げ、単元株式数の整数倍の株式数につき権利を行使することができるものとします。

新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役もしくは使用人または当社子会社の取締役、執行役員もしくは使用人であることを要するものとします。ただし、新株予約権者が取締役、執行役員または使用人の地位を喪失した場合、以下の各号に定める事由に基づく場合には、権利行使期間内及び以下の各号の規定の範囲内で、本新株予約権を行使することができるものとします。

() 新株予約権者である取締役または執行役員が、辞任もしくは任期満了により取締役もしくは執行役員の地位を喪失した場合、または取締役の地位を喪失後に執行役員もしくは使用人の地位を喪失した場合、その地位を喪失した日から2年以内に限り、前記 の定めにかかわらず、割り当てられた新株予約権の全部を行使することができるものとします。

() 新株予約権者である使用人が、転籍出向を理由として退職した場合、退職の日から2年以内に限り、前記 の定めにかかわらず、割り当てられた新株予約権の全部を行使することができるものとします。

() 新株予約権者である使用人が、定年退職によりその地位を喪失した場合、その地位を喪失した日から1年以内に限り、退職時に行使できた株式数の範囲内で、割り当てられた新株予約権を行使することができるものとします。

新株予約権者である使用人が、欠勤または休職をしている場合には、以下の各号の規定に従うものとします。

() 新株予約権者である使用人が、欠勤または休職をしている場合、その期間中に限り、本新株予約権を行使できないものとします。

() 新株予約権者である使用人が、新株予約権の発行の日から権利を行使する時までの間に、連続して12か月以上にわたり、欠勤または休職をしている場合（連続する欠勤と休職とを合計して連続12か月以上となる場合を含みます。）、前号の規定にかかわらず、本新株予約権を行使できないものとします。

新株予約権者が死亡を理由として退職した場合、当該新株予約権者の相続人は、相続開始後1年以内に限り、当該新株予約権者が相続開始時に行使できた株式数の範囲内で、本新株予約権を行使することができるものとします。

当社が、本新株予約権の目的たる株式の数の調整または払込金額の調整を行う場合で、当社が必要と判断した場合には、当社は、合理的かつ必要な範囲内で、本新株予約権の行使を制限することができます。

当社が他社と合併を行う場合、未行使の新株予約権はかかる合併にかかる契約の定めに従うものとします。

本新株予約権の行使の方法その他の細目事項については、新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとします。

新株予約権の消却事由及び条件

() 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案および株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができるものとします。

() 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できないものが生じた場合（前記 の場合を除きます。）、当社は当該新株予約権については無償で消却することができるものとします。

I Tホールディングス株式会社第2回新株予約権

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日) |
|--|------------------------------|
| 新株予約権の数(個) (注)1 | 3,604 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)2 | 360,400 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株につき 4,750 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年4月1日～平成21年12月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 4,750 資本組入額 2,375 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 取締役会の承認を要するものとします。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

上記は、平成20年4月1日の株式移転により当社の完全子会社となったT I S株式会社の会社法第773条に定める株式移転計画新株予約権に代わる新株予約権として平成20年4月1日に交付したものであります。なお、当該株式移転計画は平成20年2月15日に開催された株式移転完全子会社(T I S株式会社および株式会社インテックホールディングス)の株主総会にて承認されました。

(注)1 新株予約権1個につき当社普通株式100株とします。

「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却していない新株予約権の目的たる株式の数においてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が他社と合併を行う場合、当社が株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社分割を行う場合で、当社が必要と認めた場合には、当社は目的たる株式の数の調整を行うことができます。この場合においては、上記ただし書きの規定を準用するものとします。

- 3 新株予約権者は、以下の期間毎に、割り当てられた新株予約権の一部または全部を行使することができるものとします。ただし、行使可能な株式数が1単元の株式数またはその整数倍に満たない場合、1単元未満の株式数を切り上げ、単元株式数の整数倍の株式数につき権利を行使することができるものとします。

()平成20年4月1日から平成20年12月31日までは、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数の4分の3について権利を行使することができるものとします。

()平成21年1月1日から平成21年12月31日までは、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数のすべてについて権利を行使することができるものとします。

新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役もしくは使用人または当社子会社の取締役、執行役員もしくは使用人であることを要するものとします。ただし、新株予約権者が取締役、執行役員または使用人の地位を喪失した場合、以下の各号に定める事由に基づく場合には、権利行使期間内及び以下の各号の規定の範囲内で、本新株予約権を行使することができるものとします。

- ()新株予約権者である取締役または執行役員が、辞任もしくは任期満了により取締役もしくは執行役員の地位を喪失した場合、または取締役の地位を喪失後に執行役員もしくは使用人の地位を喪失した場合、その地位を喪失した日から2年以内に限り、前記 の定めにかかわらず、割り当てられた新株予約権の全部を行使することができるものとします。

- () 新株予約権者である使用人が、転籍出向を理由として退職した場合、退職の日から2年以内に限り、前記の定めにかかわらず、割り当てられた新株予約権の全部を行使することができるものとします。
- () 新株予約権者である使用人が、定年退職によりその地位を喪失した場合、その地位を喪失した日から1年以内に限り、退職時に行使できた株式数の範囲内で、割り当てられた新株予約権を行使することができるものとします。

新株予約権者である使用人が、欠勤または休職をしている場合には、以下の各号の規定に従うものとします。

- () 新株予約権者である使用人が、欠勤または休職をしている場合、その期間中に限り、本新株予約権を行使できないものとします。
- () 新株予約権者である使用人が、新株予約権の発行の日から権利を行使する時までの間に、連続して12か月以上にわたり、欠勤または休職をしている場合（連続する欠勤と休職とを合計して連続12か月以上となる場合を含みます。）、前号の規定にかかわらず、本新株予約権を行使できないものとします。

新株予約権者が死亡を理由として退職した場合、当該新株予約権者の相続人は、相続開始後1年以内に限り、当該新株予約権者が相続開始時に行使できた株式数の範囲内で、本新株予約権を行使することができるものとします。

当社が、本新株予約権の目的たる株式の数の調整または払込金額の調整を行う場合で、当社が必要と判断した場合には、当社は、合理的かつ必要な範囲内で、本新株予約権の行使を制限することができます。

当社が他社と合併を行う場合、未行使の新株予約権はかかる合併にかかる契約の定めに従うものとします。

本新株予約権の行使の方法その他の細目事項については、新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとします。

新株予約権の消却事由及び条件

- () 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案および株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができるものとします。
- () 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できないものが生じた場合（前記の場合を除きます。）、当社は当該新株予約権については無償で消却することができるものとします。

I Tホールディングス株式会社第3回新株予約権

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日) |
|--|------------------------------|
| 新株予約権の数(個) (注)1 | 3,582 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)2 | 358,200 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株につき 4,014 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年4月1日～平成22年12月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 4,014 資本組入額 2,007 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 取締役会の承認を要するものとします。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

上記は、平成20年4月1日の株式移転により当社の完全子会社となったT I S株式会社の会社法第773条に定める株式移転計画新株予約権に代わる新株予約権として平成20年4月1日に交付したものであります。なお、当該株式移転計画は平成20年2月15日に開催された株式移転完全子会社(T I S株式会社および株式会社インテックホールディングス)の株主総会にて承認されました。

(注)1 新株予約権1個につき当社普通株式100株とします。

「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却していない新株予約権の目的たる株式の数においてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が他社と合併を行う場合、当社が株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社分割を行う場合で、当社が必要と認めた場合には、当社は目的たる株式の数の調整を行うことができます。この場合においては、上記ただし書きの規定を準用するものとします。

- 3 新株予約権者は、以下の期間毎に、割り当てられた新株予約権の一部または全部を行使することができるものとします。ただし、行使可能な株式数が1単元の株式数またはその整数倍に満たない場合、1単元未満の株式数を切り上げ、単元株式数の整数倍の株式数につき権利を行使することができるものとします。

()平成20年4月1日から平成20年12月31日までは、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数の2分の1について権利を行使することができるものとします。

()平成21年1月1日から平成21年12月31日までは、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数の4分の3について権利を行使することができるものとします。

()平成22年1月1日から平成22年12月31日までは、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数のすべてについて権利を行使することができるものとします。

新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役もしくは使用人または当社子会社の取締役、執行役員もしくは使用人であることを要するものとします。ただし、新株予約権者が取締役、執行役員または使用人の地位を喪失した場合、以下の各号に定める事由に基づく場合には、権利行使期間内及び以下の各号の規定の範囲内で、本新株予約権を行使することができるものとします。

- ()新株予約権者である取締役または執行役員が、辞任もしくは任期満了により取締役もしくは執行役員の地位を喪失した場合、または取締役の地位を喪失後に執行役員もしくは使用人の地位を喪失した場合、その地位を喪失した日から2年以内に限り、前記の定めにかかわらず、割り当てられた新株予約権の全部を行使することができるものとします。

- ()新株予約権者である使用人が、転籍出向を理由として退職した場合、退職の日から2年以内に限り、前記の定めにかかわらず、割り当てられた新株予約権の全部を行使することができるものとします。
- ()新株予約権者である使用人が、定年退職によりその地位を喪失した場合、その地位を喪失した日から1年以内に限り、退職時に行使できた株式数の範囲内で、割り当てられた新株予約権を行使することができるものとします。

新株予約権者である使用人が、欠勤または休職をしている場合には、以下の各号の規定に従うものとします。

- ()新株予約権者である使用人が、欠勤または休職をしている場合、その期間中に限り、本新株予約権を行使できないものとします。
- ()新株予約権者である使用人が、新株予約権の発行の日から権利を行使する時までの間に、連続して12か月以上にわたり、欠勤または休職をしている場合（連続する欠勤と休職とを合計して連続12か月以上となる場合を含みます。）、前号の規定にかかわらず、本新株予約権を行使できないものとします。

新株予約権者が死亡を理由として退職した場合、当該新株予約権者の相続人は、相続開始後1年以内に限り、当該新株予約権者が相続開始時に行使できた株式数の範囲内で、本新株予約権を行使することができるものとします。

当社が、本新株予約権の目的たる株式の数の調整または払込金額の調整を行う場合で、当社が必要と判断した場合には、当社は、合理的かつ必要な範囲内で、本新株予約権の行使を制限することができます。

当社が他社と合併を行う場合、未行使の新株予約権はかかる合併にかかる契約の定めに従うものとします。

本新株予約権の行使の方法その他の細目事項については、新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとします。

新株予約権の消却事由及び条件

- ()当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案および株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができるものとします。
- ()新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できないものが生じた場合（前記 の場合を除きます。）、当社は当該新株予約権については無償で消却することができるものとします。

I Tホールディングス株式会社第4回新株予約権

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日) |
|--|---|
| 新株予約権の数(個) | 192 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1 | 151,680 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2 | 1株につき 1,489 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年4月1日～平成23年3月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,489 資本組入額 745 |
| 新株予約権の行使の条件 | 対象者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役もしくは使用人の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、当社関係会社等への移籍その他正当な理由がある退職の場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 新株予約権に関するその他の細目については、新株予約権割当契約によるものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

上記は、平成20年4月1日の株式移転により当社の完全子会社となった株式会社インテックホールディングスの会社法第773条に定める株式移転計画新株予約権に代わる新株予約権として平成20年4月1日に交付したものであります。なお、当該株式移転計画は平成20年2月15日に開催された株式移転完全子会社(T I S株式会社および株式会社インテックホールディングス)の株主総会にて承認されました。

(注)1. 当社が当社普通株式について株式分割または株式併合を行う場合はつぎの算式により本新株予約権1個につき目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他対象株式数の調整を必要とする場合には、合併等の条件または株式無償割当ての条件等を勘案の上、合理的な範囲内で対象株式数を調整することができるものとする。

ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

なお、退職による失効株式数を除外して記載しております。

2. 本新株予約権交付後、当社が普通株式について株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、つぎの算式により本新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの金額以下「行使価額」という。）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式の発行または自己株式の処分（当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）を行う場合は、つぎの算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。つぎの算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数をいい、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増 減額 (百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|-------------------|-----------------------|------------------|-----------------|----------------|-----------------------|------------------|
| 平成20年4月1日 (注)1 | 86,372,339 | 86,372,339 | 10,000 | 10,000 | 2,500 | 2,500 |

(注)1 当社は、平成20年4月1日付にて、株式移転により完全親会社として設立されました。

2 平成20年7月1日から平成20年8月13日までの間に、新株予約権の行使はありません。

(5) 【大株主の状況】

1. 当第1四半期会計期間において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから5社連名により、平成20年4月21日付で大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年4月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|---------------|-------------------|---------------|--------------------------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 | 2,068 | 2.39 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 | 1,683 | 1.95 |
| 三菱UFJ証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 | 164 | 0.19 |
| 三菱UFJ投信株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 | 130 | 0.15 |
| 三菱UFJニコス株式会社 | 東京都文京区本郷三丁目33番5号 | 436 | 0.51 |
| 計 | - | 4,483 | 5.19 |

2. 当第1四半期会計期間において、野村アセットマネジメント株式会社から平成20年4月22日付で大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年4月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|------------------|-------------------|---------------|--------------------------------|
| 野村アセットマネジメント株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目12番1号 | 6,169 | 7.14 |

3. 当第1四半期会計期間において、住友信託銀行株式会社から平成20年4月22日付で大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年4月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|------------|------------------|---------------|--------------------------------|
| 住友信託銀行株式会社 | 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 | 5,527 | 6.4 |

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができません。また、当社は平成20年4月1日付で株式移転による完全親会社として設立されたため、直近の基準日である平成20年3月31日現在の実質株主も把握できず、平成20年6月30日現在の議決権の状況についても記載することができません。

【自己株式等】

平成20年4月1日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-------------------------------|------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (自己保有株式) I Tホールディングス株式会社 | 富山市牛島新町5番5号 | - | - | - | - |
| (相互保有株式) T I S株式会社 | 大阪府吹田市江の木町11番30号 | 10,885 | - | 10,885 | 0.0 |
| (相互保有株式) 株式会社インテックホールディングス | 富山市牛島新町5番5号 | 1,596,941 | - | 1,596,941 | 1.8 |
| (相互保有株式) 株式会社シーエスティ | 東京都台東区蔵前2丁目6番3号 | - | 836 | 836 | 0.0 |
| 計 | - | 1,607,826 | 836 | 1,608,662 | 1.9 |

(注)当社は平成20年4月1日付で株式移転による完全親会社として設立されたため、直近の基準日である平成20年3月31日現在の自己株式等は存在していません。

なお、平成20年6月30日現在の状況は次のとおりです。

平成20年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-------------------------------|------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (自己保有株式) I Tホールディングス株式会社 | 富山市牛島新町5番5号 | 6,187 | - | 6,187 | 0.0 |
| (相互保有株式) T I S株式会社 | 大阪府吹田市江の木町11番30号 | 10,885 | - | 10,885 | 0.0 |
| (相互保有株式) 株式会社インテックホールディングス | 富山市牛島新町5番5号 | 1,596,941 | - | 1,596,941 | 1.8 |
| (相互保有株式) 株式会社シーエスティ | 東京都台東区蔵前2丁目6番3号 | - | 844 | 844 | 0.0 |
| 計 | - | 1,614,013 | 844 | 1,614,857 | 1.9 |

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成20年4月 | 5月 | 6月 |
|-------|---------|-------|-------|
| 最高(円) | 2,355 | 2,345 | 2,305 |
| 最低(円) | 1,790 | 1,999 | 1,977 |

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員状況】

平成20年4月1日をもって株式移転により設立された当社役員状況は、次のとおりであります。

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--------------|----|-------|-------------|---|------|---------------|
| 代表取締役 会 長 | - | 中尾 哲雄 | 昭和11年4月2日生 | 昭和48年8月 株式会社インテック入社 昭和51年4月 同社理事 経理部長兼経営管理部 長 昭和53年6月 同社取締役 経理部長兼経営管理 部長 昭和59年5月 同社常務取締役 経理部・経営管 理部・営業企画室担当 平成2年6月 同社代表取締役専務取締役 経営 管理部・東地区本部担当 財務部 長 平成5年8月 同社代表取締役社長 平成17年4月 同社代表取締役会長 インテック グループCEO(最高経営責任者) 平成18年10月 株式会社インテックホールディン グス代表取締役会長兼社長 最高 経営責任者(CEO) 平成20年4月 当社代表取締役会長(現任) (他の法人等の代表状況) 平成20年4月 株式会社インテックホールディン グス代表取締役会長 | (注)3 | 95 |
| 代表取締役 社 長 | - | 岡本 晋 | 昭和18年5月12日生 | 昭和50年10月 株式会社東洋情報システム(現 T I S株式会社)入社 平成2年6月 同社取締役 総合企画部長 平成4年4月 同社常務取締役 総合企画部長 平成8年6月 同社代表取締役専務取締役 企画 本部長兼管理本部長 平成9年6月 同社代表取締役専務取締役 社長 室長、企画本部長兼コンサルティング 室担当 平成11年4月 同社代表取締役専務取締役 社長 室長、企画本部長 平成13年6月 同社代表取締役専務取締役 社長 室長、企画本部長兼同本部国際部 長兼管理本部長兼業務本部長兼 i D C事業部長 平成15年4月 同社代表取締役専務取締役 企画 担当、考査室担当兼社長室長兼国 際部長 平成16年4月 同社代表取締役社長 平成18年10月 同社代表取締役社長 営業推進本 部長 平成20年4月 当社代表取締役社長(現任) (他の法人等の代表状況) 平成20年4月 T I S株式会社代表取締役会長 | (注)3 | 16 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--------|----|-------|--------------|---|------|---------------|
| 取締役副社長 | - | 浦田 幸夫 | 昭和22年10月14日生 | 昭和46年11月 株式会社東洋情報システム(現T I S株式会社)入社 平成6年6月 同社取締役 大阪産業システム第1事業部長 平成8年10月 同社取締役 金融・カード事業部副事業部長 平成11年4月 同社取締役 金融・カード事業統括本部金融・カード第1事業部長 平成11年6月 同社常務取締役 金融・カード事業統括本部金融・カード第1事業部長 平成15年4月 同社常務取締役 金融・カード第1事業部長 平成16年4月 同社代表取締役専務取締役 アウトソーシング担当、技術担当、セキュリティ監理室担当 平成17年10月 同社代表取締役専務取締役 アウトソーシング担当、技術担当、セキュアワン室担当 平成18年4月 同社代表取締役専務取締役 企画本部長、ビジョン21推進室担当、グループサービスセンター担当、兼社長室長兼国際部長 平成18年6月 同社代表取締役専務取締役 企画本部長、ビジョン21推進室担当、グループサービスセンター担当、兼社長室長 平成20年4月 当社取締役副社長(現任) (他の法人等の代表状況) 平成19年4月 A J S株式会社 代表取締役会長 | (注)3 | 10 |
| 取締役副社長 | - | 滝澤 光樹 | 昭和26年3月29日生 | 昭和48年4月 株式会社インテック入社 平成10年4月 同社理事 企画室長 平成11年6月 同社取締役 企画担当 企画室長 平成13年6月 同社常務取締役 社長室長 平成17年4月 同社取締役 執行役員専務CTO 情報セキュリティ担当 技術・営業統括本部長 平成19年6月 株式会社インテックホールディングス取締役副社長 事業企画・I R担当 平成20年4月 当社取締役副社長(現任) | (注)3 | 9 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|----|-------|-------------|---|------|---------------|
| 取締役 | - | 藤宮 宏章 | 昭和22年1月31日生 | 昭和53年12月 株式会社東洋情報システム(現 T I S株式会社)入社 平成6年6月 同社取締役 西日本システム販売 事業部名古屋支社長 平成11年6月 同社常務取締役 金融・カード事 業統括本部金融・カード第2事業 部長兼同事業部ファイナンシャル システム事業開発室長 平成14年4月 同社取締役 コマツソフト株式会社(現 クオ リカ株式会社)副社長執行役員 平成14年6月 同社取締役 コマツソフト株式会社(現 クオ リカ株式会社)代表取締役副社長 平成16年3月 同社取締役退任 平成16年4月 クオリカ株式会社代表取締役社長 平成20年4月 当社取締役(現任) (他の法人等の代表状況) 平成20年4月 T I S株式会社代表取締役社長 | (注)3 | 11 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|----|-------|-------------|--|------|---------------|
| 取締役 | - | 金岡 克己 | 昭和31年2月24日生 | 昭和60年5月 株式会社インテック入社 平成11年4月 同社理事 アウトソーシング事業 本部長 平成12年6月 同社取締役 株式会社アット東京代表取締役社 長 平成15年6月 株式会社インテック常務取締役 社長室長 平成17年4月 同社取締役 執行役員専務 ネット ワークソリューション事業本部担 当 アウトソーシング事業本部長 平成19年4月 同社代表取締役 執行役員社長 平成19年6月 株式会社インテックホールディ ングス取締役 平成20年4月 当社取締役(現任) (他の法人等の代表状況) 平成20年4月 株式会社インテック 代表取締役 執行役員社長 | (注)3 | 129 |
| 取締役 (社外) | - | 小田 晋吾 | 昭和19年11月8日生 | 昭和45年7月 横河・ヒューレット・パッカー ド株式会社(現 日本ヒューレット ・パカード株式会社)入社 平成9年1月 日本ヒューレット・パカード株 式会社取締役 平成11年1月 同社常務取締役 平成14年11月 同社取締役副社長 エンタープ ライズシステム事業統括 業務統括 本部長 平成16年5月 同社取締役副社長 営業統括 平成17年2月 同社代表取締役副社長 営業統括 平成17年5月 同社代表取締役社長 平成19年2月 同社代表取締役社長執行役員 平成19年12月 同社顧問 平成19年12月 同社退任 平成20年4月 当社取締役(現任) | (注)3 | - |
| 取締役 (社外) | - | 國領 二郎 | 昭和34年7月19日生 | 昭和57年4月 日本電信電話公社(現 日本電信 電話株式会社)入社 平成4年6月 ハーバード大学経営学博士 平成5年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究 科助教授 平成12年4月 同教授 平成15年4月 慶應義塾大学環境情報学部教授 平成17年5月 慶應義塾大学SFC研究所長(現 任) 平成18年4月 慶應義塾大学総合政策学部教授 (現任) 平成20年4月 当社取締役(現任) | (注)3 | - |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---------------|----|-------|-------------|--|------|---------------|
| 常勤監査役 (社外) | - | 土家 瑞生 | 昭和18年7月27日生 | 昭和42年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社 三菱東京UFJ銀行)入行 平成3年5月 同行市場営業部長 平成6年6月 同行取締役 平成10年6月 株式会社三和総合研究所(現 三 菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会 社) 常務取締役 平成12年6月 同社専務取締役 平成18年1月 三菱UFJリサーチ&コンサル ティング株式会社取締役専務執行 役員 平成19年6月 T I S株式会社監査役(現任) 平成20年4月 当社常勤監査役(現任) | (注)4 | 1 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|----|-------|-------------|--|------|---------------|
| 常勤監査役 | - | 村井 安博 | 昭和23年1月14日生 | 昭和41年4月 株式会社インテック入社 平成2年4月 同社審査室長代理 平成7年4月 同社経理本部 担当部長 平成13年4月 同社経理部 参事 平成15年6月 同社監査役 平成18年10月 株式会社インテックホールディングス監査役 平成20年4月 当社常勤監査役(現任) | (注)4 | 3 |
| 監査役 (社外) | - | 伊藤 醇 | 昭和14年6月6日生 | 昭和43年12月 監査法人中央会計事務所入所 昭和58年3月 同監査法人代表社員 平成16年9月 公認会計士・税理士伊藤醇事務所 設立代表(現任) 平成17年6月 T I S 株式会社監査役 平成20年4月 当社監査役(現任) | (注)4 | 1 |
| 監査役 (社外) | - | 武内 繁和 | 昭和33年7月6日生 | 昭和55年6月 武内プレス工業株式会社取締役 昭和61年6月 同社常務取締役 昭和62年6月 同社専務取締役 平成元年6月 同社代表取締役専務 平成3年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成18年6月 株式会社インテック監査役 平成18年10月 株式会社インテックホールディングス監査役 平成20年4月 当社監査役(現任) | (注)4 | - |

(注) 1 取締役小田晋吾氏及び國領二郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役土家瑞生氏、伊藤醇氏および武内繁和氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 取締役の任期は、当社設立日である平成20年4月1日から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査役の任期は、当社設立日である平成20年4月1日から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しています。

また、当社は設立初年度であるため、四半期連結財務諸表については前連結会計年度の記載はしていません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成20年6月30日)

| 資産の部 | |
|---------------|---------------------|
| 流動資産 | |
| 現金及び預金 | 32,305 |
| 受取手形及び売掛金 | 34,290 |
| 有価証券 | 3,016 |
| 商品及び製品 | 3,055 |
| 仕掛品 | 20,555 |
| 原材料及び貯蔵品 | 212 |
| 繰延税金資産 | 14,799 |
| その他 | 7,097 |
| 貸倒引当金 | 65 |
| 流動資産合計 | 115,267 |
| 固定資産 | |
| 有形固定資産 | |
| 建物及び構築物(純額) | 51,837 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 5,462 |
| 土地 | 22,509 |
| 貸与資産(純額) | 2,912 |
| その他(純額) | 5,138 |
| 有形固定資産合計 | 87,861 ¹ |
| 無形固定資産 | |
| のれん | 2,105 ² |
| その他 | 10,203 |
| 無形固定資産合計 | 12,309 |
| 投資その他の資産 | |
| 投資有価証券 | 33,364 |
| 繰延税金資産 | 6,723 |
| 前払年金費用 | 2,833 |
| 差入保証金 | 9,916 |
| その他 | 7,501 |
| 貸倒引当金 | 2,407 |
| 投資その他の資産合計 | 57,932 |
| 固定資産合計 | 158,103 |
| 資産合計 | 273,371 |

(単位:百万円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成20年6月30日)

| 負債の部 | |
|--------------|---------|
| 流動負債 | |
| 支払手形及び買掛金 | 14,884 |
| 短期借入金 | 15,346 |
| 1年内償還予定の社債 | 8,000 |
| 未払法人税等 | 778 |
| 賞与引当金 | 5,343 |
| その他の引当金 | 31 |
| その他 | 23,564 |
| 流動負債合計 | 67,949 |
| 固定負債 | |
| 社債 | 15,600 |
| 長期借入金 | 38,713 |
| 退職給付引当金 | 7,297 |
| 役員退職慰労引当金 | 241 |
| 繰延税金負債 | 2,241 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 1,064 |
| その他 | 2,640 |
| 固定負債合計 | 67,798 |
| 負債合計 | 135,748 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 10,000 |
| 資本剰余金 | 86,315 |
| 利益剰余金 | 31,362 |
| 自己株式 | 2,840 |
| 株主資本合計 | 124,836 |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,523 |
| 土地再評価差額金 | 2,922 |
| 為替換算調整勘定 | 39 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,439 |
| 新株予約権 | 0 |
| 少数株主持分 | 14,225 |
| 純資産合計 | 137,622 |
| 負債純資産合計 | 273,371 |

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) |
|-----------------|---|
| 売上高 | 66,934 |
| 売上原価 | 57,640 |
| 売上総利益 | 9,293 |
| 販売費及び一般管理費 | 9,656 |
| 営業損失() | 362 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 20 |
| 受取配当金 | 367 |
| 負ののれん償却額 | 239 |
| その他 | 170 |
| 営業外収益合計 | 798 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 281 |
| 持分法による投資損失 | 7 |
| 創立費 | 110 |
| その他 | 155 |
| 営業外費用合計 | 554 |
| 経常損失() | 118 |
| 特別利益 | |
| 投資有価証券売却益 | 7 |
| 貸倒引当金戻入額 | 37 |
| その他 | 6 |
| 特別利益合計 | 51 |
| 特別損失 | |
| 固定資産除却損 | 121 |
| 投資有価証券評価損 | 28 |
| その他 | 28 |
| 特別損失合計 | 178 |
| 税金等調整前四半期純損失() | 245 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 673 |
| 法人税等調整額 | 648 |
| 法人税等合計 | 25 |
| 少数株主利益 | 186 |
| 四半期純損失() | 457 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| 当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | |
|---|--------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金等調整前四半期純損失() | 245 |
| 減価償却費 | 3,047 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 1,804 |
| 受取利息及び受取配当金 | 388 |
| 支払利息 | 281 |
| 持分法による投資損益(は益) | 7 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 28,978 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 8,761 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 5,789 |
| その他 | 5,853 |
| 小計 | 21,177 |
| 利息及び配当金の受取額 | 395 |
| 利息の支払額 | 230 |
| 法人税等の支払額 | 5,857 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 15,485 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 有価証券の取得による支出 | 1,298 |
| 有価証券の償還による収入 | 1,200 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 2,389 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 768 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 68 |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入 | 341 |
| その他 | 820 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 3,804 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 6,094 |
| 長期借入れによる収入 | 6,657 |
| 長期借入金の返済による支出 | 5,383 |
| 自己株式の取得による支出 | 13 |
| 配当金の支払額 | 1,172 |
| 少数株主への配当金の支払額 | 268 |
| その他 | 28 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 6,246 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 14 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 5,420 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 27,994 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 33,415 |

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

該当事項はありません。

なお、四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりです。

| 当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) |
|---|
| 1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 41社 主要な連結子会社の名称 T I S株式会社 株式会社インテックホールディングス 株式会社インテック 株式会社ユーフィット 株式会社アグレックス クオリカ株式会社 株式会社インテック ソリューション パワー A J S株式会社 株式会社高志インテック 株式会社エス・イー・ラボ (2) 主要な非連結子会社の名称等 株式会社フレックス 株式会社マイテック (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、 売上高、四半期当期純損益（持分に見合う額）および利 益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも四半期連結 財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためでありま す。 |

| 当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) |
|--|
| 2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数 2社 株式会社フレックス 株式会社マイテック (2) 持分法適用の関連会社数 11社 主要な会社名 エンコデックスジャパン株式会社 株式会社イーラボ クロノバ株式会社 株式会社ブラネット イーソリューションズ株式会社 |

当第1四半期連結会計期間

(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(株)インテック・アイティ・キャピタル他)および関連会社(株)新川インフォメーションセンター他)は、四半期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても四半期連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、四半期決算日が四半期連結決算日と異なる会社については、各社の四半期決算日又は直近決算日の財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の四半期決算日等に関する事項

連結子会社のうち、TIS R&D Center, Inc., TISI(上海)Co., Ltd., 天津提愛斯翔泰信息系統有限公司、TKSOFT SINGAPORE PTE.Ltd., QUALICA(SHANGHAI)INC., (株)北海道インテック、(株)インテックアメニティ、(株)スカイインテック及び(株)ヒューマの決算日は12月31日であります。

四半期連結財務諸表の作成に当たっては3月31日現在の財務諸表を採用しておりますが、四半期連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

四半期決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理

し、売却原価は主として移動平均法により算

定しております)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

商品及び製品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(ハ) デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

建物、構築物、車輛運搬具

主として定額法

機械装置、器具備品

主として定率法

貸与資産

貸与期間を耐用年数とする定額法

(ロ) 無形固定資産

定額法

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、主として、見込有効期間(3年)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。また自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3~5年)に基づく定額法によっております。

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については実績繰入率により、貸倒懸念債権等については、個別貸倒見積額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(ハ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当第1四半期会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、主として、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10~13年)による定額法により、翌期から費用処理することとしております。過去勤務債務については、主として、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

なお、一部の連結子会社は退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しております。

(ニ) 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当四半期連結会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、四半期連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお在外子会社等の換算は、四半期決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|--------|---------|
| 金利スワップ | 借入金 |
| 為替予約 | 外貨建売上債権 |

(ハ)ヘッジ方針

為替予約取引については、外貨建売上債権の損失可能性を減殺する目的で行っております。金利スワップ取引については、金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段についてそれぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) その他四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

発生した都度、かつ子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間(計上後20年以内)において定額法により償却しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

【簡便な会計処理】

| | 当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) |
|-------------------------------|--|
| 1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法 | 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が当期首に算定したものと著しい変化がないと認められる場合、当期首の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定する方法を採用しております。 |
| 2. 棚卸資産の評価方法 | 一部の連結子会社は、棚卸資産の簿価切下げに関して、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。 |
| 3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 | 一部の連結子会社は、法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、当期首以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、当期首において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。 |

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日) | |
|---|----------|
| 1 有形固定資産の減価償却累計額は28,979百万円であります。 | |
| 2 のれん及び負ののれん | |
| 固定負債である負ののれんと相殺した差額を記載しております。相殺前の金額は次のとおりであります。 | |
| のれん | 2,972百万円 |
| 負ののれん | 866百万円 |
| 差引 | 2,105百万円 |

(四半期連結損益計算書関係)

| 当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | |
|---|----------|
| 1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。 | |
| 従業員給与 | 3,088百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 693百万円 |
| 退職給付費用 | 96百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 41百万円 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 15百万円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | |
|--|-----------|
| 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日) | |
| 現金及び預金勘定 | 32,305百万円 |
| 有価証券勘定 | 3,016百万円 |
| 計 | 35,321百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 209百万円 |
| 取得日から償還期までの期間が3ヶ月を超える債券等 | 1,696百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 33,415百万円 |

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 86,372千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,614千株

3. 新株予約権等に関する事項

| 区分 | 新株予約権の目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる 株式の数 | 当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円) |
|-------|----------------------|---------------------|------------------------------|
| 連結子会社 | - | - | 0 |

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

| | 情報・通信 事業 (百万円) | 不動産賃貸 ・管理事業 (百万円) | その他の事業 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|------|----------------------|-------------------------|-----------------|------------|-----------------|-------------|
| 売上高 | 66,120 | 966 | 615 | 67,702 | (767) | 66,934 |
| 営業利益 | 149 | 178 | 30 | 59 | (422) | 362 |

(注) 1. 事業区分は、サービスの種類、性質等の類似性及び業態により、情報・通信事業、不動産賃貸・管理事業及びその他の事業にセグメンテーションしております。

2. 各事業区分に属する主要な製品

| 事業区分 | 主要製品 |
|------------|--|
| 情報・通信事業 | ソフトウェア アウトソーシング システム・インテグレーション ネットワーク ITコンサルティング バイオインフォマティクス リース |
| 不動産賃貸・管理事業 | 不動産の賃貸・管理 |
| その他の事業 | 人材派遣、広告業 他 |

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

当第1四半期連結会計期間におけるStock・オプションの条件変更

平成20年4月1日、株式移転によりT I S株式会社と株式会社インテックホールディングスを完全子会社とする持株会社として当社が設立されたことにより、T I S株式会社及び株式会社インテックホールディングスにおいて付与していたStock・オプションは完全親会社である当社へ承継されました。

株式移転に際して、株式移転期日の前日の最終の新株予約権名簿に記載されたT I S株式会社及び株式会社インテックホールディングスの新株予約権者に対し、両社の新株予約権に代えて当社の新株予約権が交付されました。

なお、これによる費用の計上はありません。

2. 当第1四半期連結会計期間に付与したStock・オプションの内容

| | I Tホールディングス株式会社 第1回新株予約権 | I Tホールディングス株式会社 第2回新株予約権 | I Tホールディングス株式会社 第3回新株予約権 | I Tホールディングス株式会社 第4回新株予約権 |
|------------------------|--|---|---|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 2名 会社取締役 7名 子会社執行役員 16名 子会社使用人 440名 | 当社取締役 2名 子会社取締役 7名 子会社執行役員 16名 子会社使用人 490名 | 当社取締役 2名 子会社取締役 7名 子会社執行役員 16名 子会社使用人 531名 | 当社執行役員 1名 子会社取締役 2名 子会社執行役員 3名 子会社使用人 67名 |
| 株式の種類別のStock・オプションの付与数 | 普通株式 314,700株 | 普通株式 360,400株 | 普通株式 358,200株 | 普通株式 151,680株 |
| 付与日 | 平成20年4月1日 | 平成20年4月1日 | 平成20年4月1日 | 平成20年4月1日 |
| 権利確定条件 | - | - | - | - |
| 対象勤務期間 | 原則として 自平成20年4月1日 至平成20年12月31日 | 原則として 自平成20年4月1日 至平成21年12月31日 | 原則として 自平成20年4月1日 至平成22年12月31日 | 原則として 自平成20年4月1日 至平成23年3月31日 |
| 権利行使期間 | 自平成20年4月1日 至平成20年12月31日 | 自平成20年4月1日 至平成21年12月31日 | 自平成20年4月1日 至平成22年12月31日 | 自平成20年4月1日 至平成23年3月31日 |
| 権利行使価格(円) | 1株当たり 2,750円 | 1株当たり 4,750円 | 1株当たり 4,014円 | 1株当たり 1,489円 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | - | - | - | - |

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

持分プーリング法の適用

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の目的、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

T I S(株) 情報サービス事業 (株)インテックホールディングス 情報サービス事業

(2) 企業結合の目的

グループ企業価値の向上に努めるとともに、企業の社会的責任を果たし、よりよいI T社会の実現に貢献することを目的として、経営統合を行いました。

(3) 企業結合日

平成20年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式移転

(5) 結合後企業の名称

I Tホールディングス株式会社

2. 議決権のある株式の移転比率及びその算定方法、交付株式数、企業結合後の議決権比率並びに当該企業結合を持分の結合と判定した理由

(1) 議決権のある株式の移転比率

T I S(株) 1 : (株)インテックホールディングス 0.79

(2) 移転比率の算定方法

株式移転比率につきましては、T I S株式会社は野村證券株式会社、株式会社インテックホールディングスは三菱U F J証券株式会社をフィナンシャル・アドバイザーに指名し、第三者機関としての評価を依頼し、両社はそれぞれの評価を勘案した上で、協議、交渉をし、決定いたしました。

(3) 交付株式数

86,372,339株

(4) 企業結合後の議決権比率

T I S(株) 53.8% (株)インテックホールディングス 46.2%

(注) I Tホールディングス株式会社に対して各社株主が有することになった議決権比率であります。

(5) 当該企業結合を持分の結合と判定した理由

当該企業結合が取得か持分の結合かの識別につきましては、企業結合会計基準に従い、共同支配企業の形成及び共通支配下の取引ではないことを確認のうえ、対価要件、議決権比率要件、議決権比率以外の支配要件を検討した結果、持分の結合と判断し、会計処理は持分プーリング法を適用いたしました。

3. 企業結合の結果、処分することが決定された重要な事業の内容

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

| 当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日) | |
|-------------------------------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 1,455.89円 |

2. 1株当たり四半期純損失金額

| 当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | |
|--|-------|
| 1株当たり四半期純損失金額 | 5.40円 |
| <p>なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。</p> | |

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) |
|---|---|
| 四半期純損失(百万円) | 457 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - |
| 普通株式に係る四半期純損失(百万円) | 457 |
| 期中平均株式数(千株) | 84,762 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | - |

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

1. 当社の子会社である株式会社インテックが、平成20年7月11日をもって株式会社ネクスウェイの全株式を取得し、子会社といたしました。

株式の取得及び当該会社の概要は次のとおりです。

(1) 取得の目的

本株式の取得により、株式会社インテックはFAX関連事業の更なる強化を図るとともに、当社グループの顧客へのソリューション提供力の一層の向上を図ります。

(2) 株式取得の相手会社

株式会社リクルート

(3) 子会社となる会社

| | |
|-------|-------------|
| 商号 | 株式会社ネクスウェイ |
| 事業の内容 | 情報通信提供サービス業 |
| 資本金 | 801百万円 |
| 売上高 | 9,597百万円 |

(平成20年3月期)

(4) 取得する株式の数、取得価額および取得後の持分比率

| | |
|----------|----------|
| 取得株式数 | 15千株 |
| 取得価額 | 3,120百万円 |
| 取得後の持分比率 | 100% |

(5) 資金調達の方法

自己資金、および金融機関からの借入による

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

2. 当社は、平成20年8月11日開催の取締役会において、平成20年10月1日を効力発生日として、T I S株式会社の保有する一部の子会社の全株式を、当社を承継会社とする吸収分割することを決議いたしました。

(1) 当該吸収分割の相手会社に関する事項

| | |
|------------|--|
| 商号 | T I S株式会社 |
| 本店所在地 | 大阪府吹田市江の木町11番30号 |
| 代表者 | 代表取締役社長 藤宮 宏章 |
| 資本金 | 231億10百万円 |
| 事業の内容 | 情報化投資に係わるアウトソーシングサービス、ソフトウェア開発、ソリューションサービス |
| 大株主および持株比率 | I Tホールディングス株式会社 100% |

(2) 当該吸収分割の目的

当社グループにおけるグループ経営の一層の強化と効率化を図る観点から、グループフォーメーションを整備し、T I S株式会社の子会社である事業会社9社について、当社の直接の子会社とするために、吸収分割を行うこととしたものです。

(3) 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容

その他の吸収分割契約内容

分割の方法

当社完全子会社のT I S株式会社を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割方式であります。

吸収分割の日程

平成20年8月11日 吸収分割決議取締役会

平成20年8月11日 吸収分割契約締結

平成20年10月1日 分割予定日(効力発生日)

(注)本件吸収分割は、分割会社であるT I S株式会社においては会社法第784条第1項の規定に基づく略式吸収分割であり、承継会社である当社においては会社法第796条第3項の規定に基づく簡易吸収分割であるため、いずれも株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

(4) 承継する資産の概要

承継する資産の内容

T I S 株式会社が保有する一部の子会社の全株式
当社が承継する資産の項目および金額

当社は、本件吸収分割に際して当社とT I S 株式会社との間で締結する平成20年8月11日付吸収分割契約書に基づき、T I S 株式会社が保有する子会社9社の全株式を承継します。

当社が継承するT I S 株式会社の子会社(株式)は以下のとおりであり、その子会社株式の帳簿価額は、24,039百万円であります。

株式会社ユーフィット

株式会社アグレックス

クオリカ株式会社

A J S 株式会社

株式会社エス・イー・ラボ

T I S トータルサービス株式会社

T I S リース株式会社

B M コンサルタンツ株式会社

T I S ソリューションビジネス株式会社

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月12日

I Tホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大山 修 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 義之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 直人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているI Tホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、I Tホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社の株式会社インテックは、平成20年7月11日に株式会社ネクスウェイの全株式を取得し、子会社とした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。